

国・地方公共団体の 取り組み事例

化学物質と環境に関する政策対話事務局
(みずほ情報総研株式会社)

<目次>

- ① 国による取組
- ② 地方公共団体による取組

①国による取組

①国の取組

(各種基本計画における災害・事故関連の記載事項 1/2)

計画名		担当機関	記載事項
防災基本計画 (平成29年4月中 央防災会議)	地震災害及び 津波災害	国（経済産業省、国土交通省、環境省）、地方公共団体及び事業者	✓ 有害物質の漏えいを防止するための体制をあらかじめ整備する
		国（環境省）、地方公共団体及び事業者	✓ 有害物質の漏えい及び石綿の飛散を防止するための施設の点検、応急措置、関係機関への連絡、環境モニタリング等の対策を行う
	危険物等災害 海上災害	国（消防庁、海上保安庁、警察庁、国土交通省、環境省）及び地方公共団体	✓ 危険物等が大量流出した場合に備えて、避難誘導活動及び防除活動を行うための体制の整備に努める。関係機関による危険物等の種類に応じた避難誘導に必要な資機材及び防除資機材の整備状況を把握し、災害発生時には必要に応じて応援を求めることが出来る体制を整備する。
国土強靱化基本計画 (平成26年6月閣議決定)		国（環境省、その他府省庁）	✓ 災害発生時における有害物質の排出・流出等により、環境汚染及び国民の健康被害が生じることがないように、有害物質の貯蔵状況等に関する監視・拡散防止等について、関係府省庁と地方公共団体が連携して的確に対応する体制を構築・維持する。

①国の取組

（各種基本計画における災害・事故関連の記載事項 2/2）

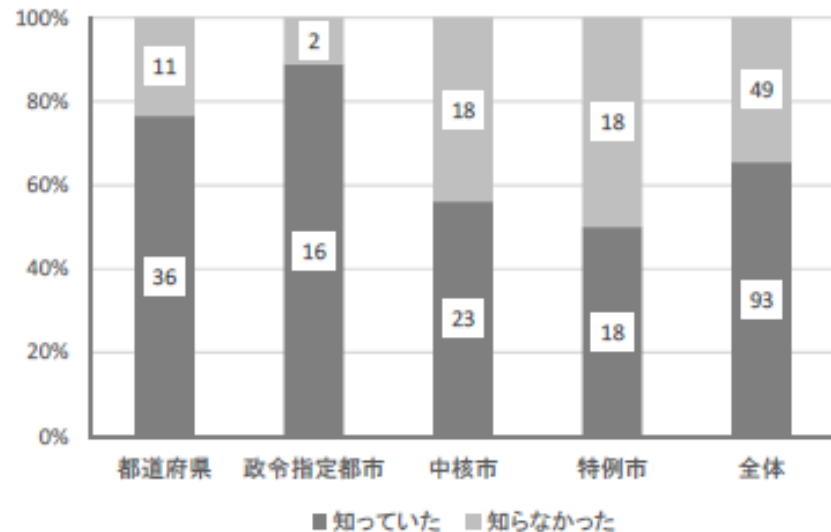
計画名	担当機関	記載事項
第五次環境基本計画 （平成30年4月閣議決定）	－	（3）環境インフラやグリーンインフラ等を活用したレジリエンスの向上 （平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保） ✓ 化学物質管理は主に通常時を想定して制度を構築してきたことから、今日では災害・事故の発生が化学物質による環境汚染の大きな原因になりうる ところ、このリスクの最小化に向けた各種施策を推進する。 （2）自然災害への対応 ②被災地の環境保全対策等 ✓ 災害時のアスベストの飛散を防止するため、平常時における石綿使用建築物の把握や周辺住民等への注意喚起、災害時における応急措置や環境モニタリングなどが行われるよう周知徹底を図る。 （5）万全な災害廃棄物処理体制の構築 ✓ 風水害等については温暖化対策における適応策との統合、災害時のアスベスト・化学物質等への対応との統合、住民等との災害時の廃棄物対策に関する情報共有について考慮して検討を進める。 6. 包括的な化学物質対策に関する取組 （1）化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減 ✓ 事故等に関し、有害物質の排出・流出等により環境汚染等が生じないように、有害物質に関する情報共有や、排出・流出時の監視・拡散防止等を的確に行うための各種施策を推進する。
今後の化学物質環境対策の在り方について（答申）	国（環境省）	✓ 地方公共団体が災害発生時に有害物質を含む災害廃棄物の処理等その他化学物質に係る対応を行う中で、化管法の届出排出・移動量は一部の地方公共団体では活用。 ✓ 災害発生時における化学物質の漏洩の未然防止の取組の必要性が指摘。

②地方公共団体による取組

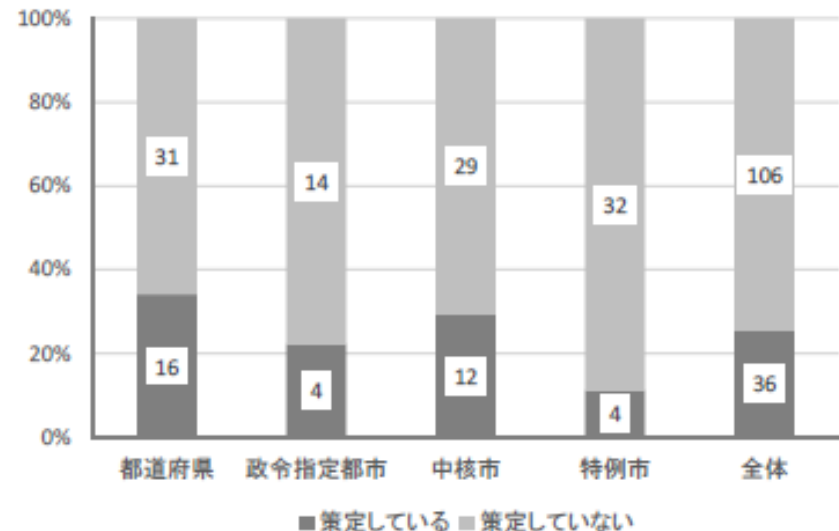
②地方公共団体による取組 (災害・事故対応マニュアルの策定状況)

- 環境省では、平成21年4月に「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」を策定し、災害・事故時における地方公共団体での化学物質対策に関するマニュアル策定を推奨。
- 平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、各自治体における化学物質対策の必要性が増加
- これらの背景より、平成26年に、全国自治体（47都道府県、20政令指定都市、43中核市、40特例市）を対象に、化学物質に係る災害・事故対応マニュアルの策定状況や内容についての調査が行われた。
- 調査の結果、マニュアルの策定は全体で36件に留まっており、テンプレートの提示等が解決策の1つとして検討されている。

＜環境省自己対応マニュアル策定の手引きの認知度＞



＜化学物質に係る災害・事故対応マニュアルの策定状況＞



出典：平成26年度災害環境研究成果報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）

②地方公共団体による取組 (主体間連携による好事例の紹介 1/2)

● 化学事故の発生防止等を目的に取り組まれている各地方公共団体の事例

主体間連携に関する好事例		取組の概要	連携主体	出典
発生防止フェーズ	消防部局への情報提供	✓ 化学物質取扱事業所における災害発生時の消防活動をより安全なものにするため、平成26年度から毎年、 各事業所の化学物質の取扱いに係る情報を府内市町村消防部局に提供	府危機管理室（PRTR担当）、府内市町村消防部局	大阪府 （大規模災害に備えた化学物質による環境リスクの低減対策）
	事業所による防災訓練の参加・実施	✓ 情報受伝達訓練、避難訓練、出火防止訓練、消火訓練、救助・救護訓練、津波被害訓練を総合的に組み合わせた 防災訓練 を年1回以上実施 ✓ 危険物施設の予防策として、各施設の自主保安体制の充実・強化について指導を徹底、地震対策と防災教育、防災訓練の積極的実施を推進。	事業者、自衛消防隊員	横浜市（横浜市防災計画「震災対策編」） 宮城県（宮城県地域防災計画（地震災害対策編））
対策の横展開・一般化フェーズ	緊急事態の検証と再発防止対策	✓ 発生した緊急事態に対し、未然防止対策が十分であったか、又は、緊急事態対応マニュアルが対応できていたかどうかについての 検証を実施 。 ✓ 検証結果を従業員に周知するとともに、未然防止対策や緊急事態対応マニュアルに反映させ、これらの 継続的な見直しを推進 。	自治体、事業者	大阪府 （大阪府化学物質適正管理指針）
	工業団地における他企業との情報交換会の実施	✓ 事業所（製造、使用段階）からの漏えいやヒヤリ・ハット等について、 事業者同士での情報交換 を3~4ヶ月に1回開催。	地域内の事業所同士	東京都 （化学物質を取り扱う事業者のための震災対策マニュアル）

②地方公共団体による取組 (主体間連携による好事例の紹介 2/2)

- 化学物質の事故に特化した取組ではないが、横展開しうる好事例

主体間連携に関する好事例		取組の概要	連携主体	出典
被害拡大防止フェーズ	災害発生時の情報受伝達体制の整備	✓ アマチュア無線非常通信協力会との連携強化 により、区災害対策本部と地域防災拠点などの連絡手段を確保	横浜市アマチュア無線非常通信協力会 自治体関係者	横浜市（横浜市防災計画「震災対策編」）
	産業ワンストップセンターの開設・運営	✓ 震災時における 被災中小・零細事業者への一元的緊急相談窓口 の設置。 ✓ 被災事業者が求める「情報提供」「相談」「手続き」をサポートし、事業再建を支援。	自治体、事業者（中小・零細）	横浜市（横浜市防災計画「震災対策編」）
	多言語防災パンフレットの掲載	✓ 英語、中国語、韓国語、ロシア語、タガログ語、ポルトガル語、やさしい日本語での 多言語対応防災パンフレットを作成 。 ✓ 地震・津波等の概要説明、避難場所、避難方法、防災用品の準備等について説明。	－	新潟県